# 適格分割等による特別償却準備金の損金算入に関する届出書

税務署受付印

| ※整理番号 | |
|---|---|

令和　　年　　月　　日

税務署長殿

| | |
|---|---|
| 納税地 | 〒<br>電話(　　)　　－ |
| (フリガナ)<br>法人名等 | |
| 法人番号 | |
| (フリガナ)<br>代表者氏名 | |
| 代表者住所 | 〒 |
| 事業種目 | 業 |

| 連結子法人(届出の対象が連結子法人である場合に限り記載) | | |
|---|---|---|
| (フリガナ)<br>法人名等 | | |
| 本店又は主たる事務所の所在地 | 〒　　(　　局　　署)<br>電話(　　)　　－ | |
| (フリガナ)<br>代表者氏名 | | |
| 代表者住所 | 〒 | |
| 事業種目 | 業 | |

| ※税務署処理欄 | |
|---|---|
| 整理番号 | |
| 部門 | |
| 決算期 | |
| 業種番号 | |
| 整理簿 | |
| 回付先 | □ 親署 ⇒ 子署<br>□ 子署 ⇒ 調査課 |

適格分割等による特別償却準備金の損金算入について、租税特別措置法第52条の3第14項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

| | | |
|---|---|---|
| 分割承継法人等 | 法人名等 | |
| | 納税地 | |
| | 代表者氏名 | |
| 適格分割等の年月日 | | 年　　月　　日 |
| 特別償却対象資産 | 種類 | |
| | 構造若しくは用途 | |
| | 細目又は設備の種類の区分 | |
| | 耐用年数等 | 年 |
| 特別償却に関する規定の区分 | | |
| 特別償却準備金の金額 | | 円 |
| 添付明細(別表等) | | |
| (その他参考となるべき事項) | | |

| 税理士署名 | |
|---|---|

| ※税務署処理欄 | 部門 | | 決算期 | | 業種番号 | | 番号 | | 整理簿 | | 備考 | | 通信日付印 | 年　月　日 | 確認 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

(規格A4)

04.06改正

# 適格分割等による特別償却準備金の
# 損金算入に関する届出書の記載要領等

1　この届出書は、法人が租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 52 条の３第 14 項又は所得税法等の一部を改正する法律（令和２年法律第８号）第 16 条の規定による改正前の措置法（以下「令和２年旧措置法」といいます。）第 68 条の 41 第 14 項の規定により、適格分割等による特別償却準備金の損金算入について届け出る場合に、その法人（連結子法人にあっては、当該連結子法人に係る連結親法人）が必要事項を記載して提出してください。

2　この届出書は、適格分割等の日以後２月以内に提出してください。

3　この届出書は、納税地を所轄する税務署長に１通（調査課所管法人にあっては２通）提出してください。

4　届出書の各欄は、次により記載します。

(1)　「連結子法人」欄には、この届出の対象が連結子法人である場合における当該連結子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。

(2)　中段の本文欄について、連結親法人がこの届出書を提出する場合は、「租税特別措置法第 52 条の３第 14 項」を「令和２年旧措置法第 68 条の 41 第 14 項」と読み替えてください。

(3)　「分割承継法人等」の各欄には、措置法第 52 条の３第 11 項若しくは第 12 項又は令和２年旧措置法第 68 条の 41 第 11 項若しくは第 12 項に規定する分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被現物分配法人をいいます。）の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。

(4)　「適格分割等の年月日」欄には、措置法第 52 条の３第 11 項若しくは第 12 項又は令和２年旧措置法第 68 条の 41 第 11 項若しくは第 12 項に規定する適格分割等の年月日を記載してください。

(5)　「特別償却対象資産」の各欄には、措置法 52 条の３第 11 項若しくは第 12 項又は令和２年旧措置法第 68 条の 41 第 11 項若しくは第 12 項に規定する特別償却対象資産の種類及び構造若しくは用途、細目又は設備の種類の区分及び特別償却対象資産の耐用年数省令に規定する耐用年数（繰延資産にあっては、その繰延資産に係る支出の効果の及ぶ期間。）を記載してください。

(6)　「特別償却に関する規定の区分」欄は、特別償却対象資産の措置法第 52 条の３第 11 項若しくは第 12 項又は令和２年旧措置法第 68 条の 41 第 11 項若しくは第 12 項の規定の適用に係る措置法第 52 条の３第 11 項又は令和２年旧措置法第 68 条の 41 第 11 項に規定する特別償却に関する規定の区分を記載してください。

(7)　「特別償却準備金の金額」欄は、措置法第 52 条の３第 11 項若しくは第 12 項又は令和２年旧措置法第 68 条の 41 第 11 項若しくは第 12 項の特別償却準備金として積み立てた金額を記載してください。

(8)　「添付明細（別表等）」欄は、別表十六（九）その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。

(9)　「税理士署名」欄は、この届出書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名してください。

(10)「※」欄は、記載しないでください。

5　留意事項

○　法人課税信託の名称の併記

法人税法第２条第 29 号の２に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。